

## 「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」を行いました

この度、群馬県は「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」を行い、ネイチャーポジティブ実現のために新たに取り組んで行く方向性を示しました。なお、都道府県によるネイチャーポジティブ宣言は、全国初となります。

# ぐんまネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブ実現のためには、自然を守るだけでなく、私たちの社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような「社会変革」が必要です。今まさに、県民・企業・行政にも行動の転換が求められています。

とりわけ、経済活動の主体である企業が、ネイチャーポジティブ経営（自然資本保全の概念を重要課題として位置づけた経営）へ移行していくことが重要です。

群馬県は、豊かな自然資本を生かしながら、ネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することにより付加価値が生まれ、生物多様性も保全されていく、ネイチャーポジティブ経営の第一想起地となることを目指します。



令和6年12月20日

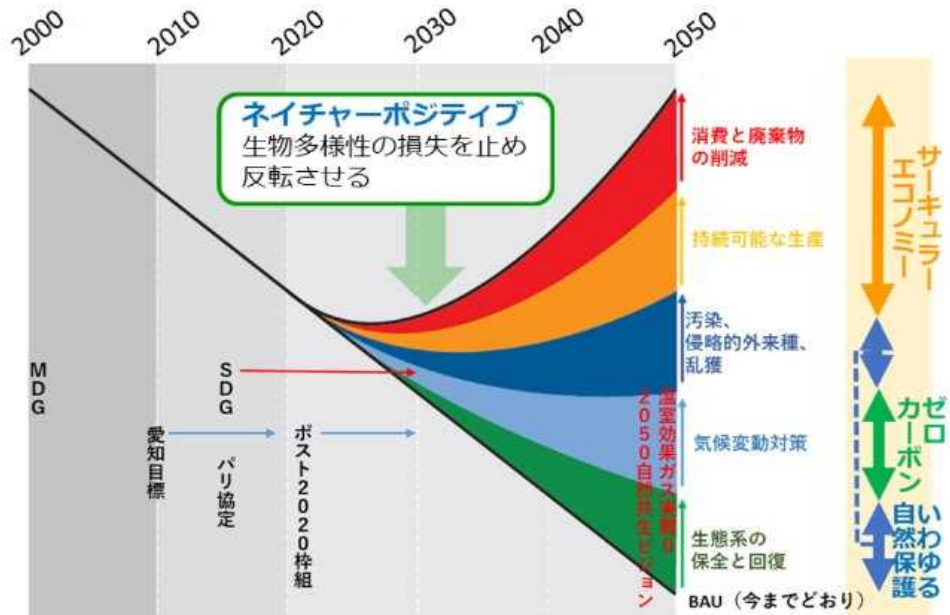
群馬県知事 山本一太

## 1 ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことであり、2022年の国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、2030年に向けた国際目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が定められています。

生物多様性は人類の存続基盤であり、人類の社会経済活動は生物多様性の恵みの上に成り立っています。しかし、生物多様性は損失し続けており、将来にわたって生物多様性の恵み

を享受するには、生物多様性の損失を止め、反転させる必要があります。これまでの自然環境保全の取組のみならず、経済から社会、政治、技術までの様々な分野にまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていく「プラスの状態」に転換させていくことが、ネイチャーポジティブの目標です。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

「地球規模生物多様性概況5版(GB05)」を基に作成

## 2 ネイチャーポジティブ宣言とは

ネイチャーポジティブ宣言とは、環境省（2030 生物多様性枠組実現日本会議）が設けた、ネイチャーポジティブの実現に向けて企業や自治体などの団体が自らの活動内容を表明する制度です。

なお、「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」は、県ホームページで全文を掲載しています。



【県ホームページリンク】

<https://www.pref.gunma.jp/page/679151.html>

